

---

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第25号 監査委員の選任についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 鈴木清文君 議案朗読）

○議長（藤井 要君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第25号 監査委員の選任についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 監査役につきまして、監査役は町の財務等の事務手続きを適正に執行しているか、団体等の補助金がしっかりと適正に使用されているか、町長から独立した立場でチェックする職務を有していると思うんですけど、今回の監査役の議案について町長と同じ金融機関の出身者ということなんですが、独立性は確保できるか、町長にお尋ねいたします。

○町長（長嶋精一君） 独立性は、当然、あるわけでありまして、静岡銀行の場合は、卒業して上下関係を引きずるということは、ありません。全くございません。それから、本人の性格、人柄、人となりというものは、よくあの、藤井議長がご存じだと思います。非常に真面目で、融資畑が長く、財務面が非常に強い男であります。しかしながら、しっかりとした芯は持っておりまして、軟弱ではありません。自分自身のポリシーというものはしっかり持っております。そうでないと、静岡銀行に40何年も勤めることはできません。そして上原仏教美術館にも、今・・・、2日間か・・・、週2日間勤めておりましてね、上原さんの所からも、大正製薬からも非常に信頼を得ております。以上でございます。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより、議案第25号 監査委員の選任についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。これより、議案第25号 監査委員の選任についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意する事に決しました。

---